

## 平成29年度 第1回山陽小野田市公民館運営審議会 議事録

○日 時 平成29年11月20日(火) 10時～11時30分

○場 所 厚狭地区複合施設 2階 第2研修室

○出席者

・運営審議会委員12名

(岡本会長、水田副会長、吉川委員、大本委員、坂本委員、藤田委員、高橋委員、平中委員、大森委員、川口委員、石川委員、長谷委員)

・事務局17名

(宮内教育長、尾山教育部長、和西中央公民館長、臼井社会教育課長補佐、中村社会教育係長、柿並中央公民館主任、真鍋学校教育課主幹、神徳本山公民館長、中野赤崎公民館長、藤村須恵公民館長、井本小野田公民館長、末富高泊公民館長、谷岡高千帆公民館長、山下有帆公民館長、江中厚狭公民館長、能勢出合公民館長、佐々木埴生公民館長)

○欠席者 3名(平野委員、千々松委員、森本委員)

○審議会の成立 委員15名中12名出席

運営審議会規則第3条第3項により成立

### 柿並中央公民館主任

おはようございます。定刻より若干早いですが、皆様お集まりいただきましたので、今から第一回目の公民館運営審議会を始めさせていただきたいと思います。委員の皆様方には、公私ともご多忙の中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。本日の司会、進行役を務めさせていただきます社会教育課の柿並と申します。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいた資料として、公民館運営審議会次第、それから公民館運営審議会委員名簿(資料1)、市公民館条例、施行規則、公民館運営審議会規則(資料2)、市教育委員会組織機構(資料3)、改正社会教育法抜粋(資料4)、それから地域学校協働活動の推進に関する社会教育法の改正について(資料5)、公民館の現状と課題(資料6)、それから、山陽小野田市社会教育推進の指針(資料7)、山陽小野田市の目指す公民館運営について(資料8)、それと公民館PRシート(資料9)、それから、月刊公民館掲載記事抜粋(H29.7月号)(資料10)、それと、平成29年度上半期公民館事業実施報告書(資料11)、資料が多いんですけど、お手元に資料のない方がいらっしゃればお申し出いただければと思いますが、よろしかったでしょうか。では、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。ただいまから、平成29年度第1回山陽小野田市公民館運営審議会を開催いたします。

では、まずはじめに次第の1番の辞令交付です。平成29年8月1日をもって委員の改選が行われましたので辞令交付を行います。宮内教育長から委員に辞令を交付いたしますの

で、そのまま自席で、お受け願います。教育長よろしく願います。

(教育長より各委員に辞令交付)

任期：平成29年8月1日から平成31年7月31日まで(2年間)

#### 柿並中央公民館主任

委員の任期は辞令にありますとおり、平成29年8月1日から平成31年7月31日までとなっております。どうぞよろしく願います。では、次第の2番教育長あいさつ。それでは、宮内教育長がごあいさつ申し上げます。

#### 宮内教育長

みなさんおはようございます。本日はご多用のところ、第一回公民館運営審議会にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。皆様には平素から公民館運営に、ご尽力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

この度、引き続き委員をお引き受けいただいた13名の委員の皆様、また、新たに委員をお引き受けいただいた坂本委員様、長谷委員様、皆様快くお引き受けいただき本当にありがとうございます。審議会の開催にあたり、一言ご挨拶させていただきます。

市内の公立小中学校では、コミュニティ・スクールが導入され2年目を迎えています。2年目を迎え、各校区で多様な活動が広がっており、環境整備や学習支援、見守り等の学校ボランティアの総参加者数は、5万人を越えたところです。

また、後ほど事務局より詳しい説明があると思いますが、現在文科省では、新たに地域学校協働活動を推進しています。簡単にご説明すると、先程お話したような、地域による学校を支援する一方的な活動ではなく、地域と学校が目標を共有して行う双方向の連携・協働型の活動の充実を目指し、学校を核とした地域づくりを行うことです。例えば、子ども達が地域に出て行って郷土学習を行ったり、地域の行事に参画して共に地域づくりに関わること等があげられます。

ここ厚狭地区では、先週の11月12日(日)、厚狭の秋まつりにおいて、明治30年ごろから続く当市無形文化財である古式行事のお手伝いに、今回から厚狭中学校生徒がボランティアとして8名参加しました。当日は、独特の掛け声と踊りを行う大行司、小行司の綱もちを担当し、地域の伝統行事を目の前で感じることで理解を深めることができました。

地域の方々が、学校行事や奉仕作業のお手伝いをするだけでなく、こういった地域の伝統行事に、コミュニティ・スクールをきっかけとして児童生徒が参加することが、地域の将来を担う人材の育成になり、今後も継続的に行い活動の幅を広げることで、地域学校協働活動の発展へとつながっていくものと考えております。

今ご紹介した古式行司の他に、各公民館においても学社融合の取り組みを行っておりますので、後ほどご紹介させていただく予定であります。

現在本市の公民館は、地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトの拠点施設として、地域

と学校をつなぐ第2コーディネーターの役割を担っています。国や県の公民館に対する流れが刻々と変化しておりますが、後ほど行う各公民館からの活動報告をお聞きいただき、今後の本市の公民館のあり方について、本日はご協議いただければと思います。

終りになりましたが、委員の皆様方のますますの御健勝と御多幸・御活躍を心からお祈りして、ご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

**柿並中央公民館主任**

ありがとうございました。それでは、次第の3番の会長・副会長の選出に移らせていただきます。山陽小野田市公民館運営審議会規則第2条により、審議会に会長、副会長を各1名置き、委員の互選により定めとなっております。互選の前に、どなたか立候補される方はおられませんでしょうか。

**石川委員**

執行部一任。

**柿並中央公民館主任**

ご意見、ありがとうございます。推薦等もございませんか。

**石川委員**

はい。

**柿並中央公民館主任**

はい、それではご立候補者様、また推薦もございませんようなので、事務局案としまして、会長に岡本委員、副会長に水田委員を推薦したいと思います、いかがでしょうか。  
(会場委員より拍手)

**柿並中央公民館主任**

それでは、会長に岡本委員さん、副会長に水田委員さんと決定いたします。早速ですが、岡本会長さん、水田副会長さん、前の席のほうに移動をお願いします。それでは、次第の4番の会長、副会長あいさつ。それでは、岡本会長からごあいさつをお願いします。

**岡本会長**

運営審議会の会長ということで推薦いただきました。大役でございますけど一生懸命させていただきます。この公民館運営審議会、各11地区の公民館運営協議会がありますけれども、それぞれ活躍されていることは、異議はありませんが、地域住民の核になる施設ということで、地元住民はやはり地元の公民館であるという意識はかなり高いです。その点をご認

識を頂きたいと思います。そして運営そのものについては、各会長を中心に運営協議会の中で色々と多少のお世話はあると思いますが、マイナスになるような事例はないと思っております。先程教育長のお話があったように地域と学校、それから行政との連携ということで、コミュニティ・スクールとか色々な面で協力していこうと、各公民館の協議会についても一体となって推し進めていこうという思いも多分にございます。学校の面につきましても、地域についてかなりの面で協力しておるのではないかと思います。先生方自身が、学校運営そのものについてすべてやれる時代ではないという認識が、皆当然思っておりますので、学校に対する地域の支援というのも当然であるというふうなことは思っている。いろんな面で協力させていただきますが、無理な点もあるというふうに思いますので、その辺りはいろんな面で協力しながら、話し合いの上、実行していったほうが良いのではないかという気がいたしております。いずれにしても、地域の中心である公民館、この運営について、我々も責任がございます。行政の方も当然あるはずですが、お互いに角を立てずに地域住民の事を思っ運営していただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 水田副会長

みなさん、改めましておはようございます。ただ今、副会長ということで大役をおおせつかりまして、大変恐縮をしております。何からどうしようかという、まだはっきりしたものは、もっておりませんが、副会長として会長を補佐しながら当運営審議会のスムーズな運営に努めてまいりたいと思っております。これには皆様のご協力なくしては出来ませんので、皆様方のご協力をよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますがあいさつに変えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### 柿並中央公民館主任

ありがとうございました。それでは、次第の5、自己紹介に入ります。順番に吉川委員さんからお願できたらと思います。お願いいたします。

#### 吉川委員

おはようございます。本山公民館運営協議会の会長をやっております。吉川邦男でございます。地域では、自治会協議会の会長をやっております。よろしくお願いいたします。

#### 大本委員

赤崎公民館運営協議会の会長をやっております大本でございます。よろしくお願いいたします。

#### 坂本委員

今年初めて、こういう会議に出させていただきました。今年から一年生ということで、一

生懸命がんばりたいと思います。小野田公民館の運営協議会会長になりました坂本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

#### 藤田委員

高千帆公民館運営協議会の会長としてお世話になっております。藤田と申します。よろしく願いいたします。

#### 高橋委員

有帆公民館の運営協議会の高橋でございます。よろしく願いいたします。

#### 平中委員

みなさん、おはようございます。厚狭公民館運営協議会の平中です。どうぞよろしく願いいたします。

#### 大森委員

出合公民館運営協議会の大森でございます。お世話になります。

#### 川口委員

小学校校長会から参りました、出合小学校の校長の川口です。どうぞよろしく願いします。

#### 石川委員

おはようございます。市のふるさとづくり協議会の石川と申します。高千帆公民館運営協議会におきましては、藤田会長さんのご指導の下、大変なご指導を頂いているところでございます。ありがとうございます。

#### 長谷委員

おはようございます。山口大学医学部の長谷といいます。私の専門は地域での健康づくりということで、人のつながりや地域の力があるところほど住民の健康が高まるということテーマに研究や教育を教える者になります。山陽小野田市では、5年位前から健康増進の分野で関わらせていただいてまして、いくつかの公民館、多くの公民館ではステーションとして情報発信と場所の拠点として登録を頂いたり、協働いただいたりしているところであります。ほかにも高齢福祉や生涯福祉の分野で今山陽小野田市さんと関わらせていただいてまして、今回社会教育のほうにもお声掛け頂いて大変光栄に思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**柿並中央公民館主任**

本日は、所要によりご出席いただいていない委員様で、須恵公民館運営協議会会長平野唯男様、厚陽公民館運営協議会会長千々松正俊様、須恵小学校で学校支援地域本部のコーディネーターをしていただいている森本ひとみ様が、所要によりお休みされておりますので、ご報告をさせていただきます。それでは次に、職員の自己紹介を行いたいと思います。宮内教育長からお願いします。

(宮内教育長以下事務局員全 17 名、一言ずつあいさつ)

**柿並中央公民館主任**

本日、厚陽公民館長の阿武館長が今年度より、厚陽公民館長としてお勤めいただいておりますが、同じように所要により本日はお休みとさせていただきます。続きまして、議事に入ります前に、本会議の成立ですが、全委員 15 名のうち 12 名にご出席いただいております。従いまして、山陽小野田市公民館運営審議会規則第 3 条第 3 項により、委員の過半数以上のご出席がありましたので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。また、山陽小野田市執行機関の附属機関における審議会等の会議に関する要綱により、議事録を作成し、市ホームページで閲覧に供することとなりますのでご了承下さい。それでは、公民館運営審議会規則の第 3 条第 2 項により、審議会の議長は、会長となっております。以降の議事進行を岡本会長、よろしく願いいたします。

**岡本会長**

それでは、会長が議長ということでございますので進めさせていただきます。スムーズな運営を心がけてまいりますので、どうぞご協力いただきますようお願いいたします。なお、今日は、11 時 45 分からふるさと協議会の会議があるということも聞いておりますので、できるだけ早く、スムーズに行いたいと思います。ご協力お願いします。それでは議事に入ります。まず、公民館を取り巻く国の動向について、ということで事務局のほうから説明をお願いします。

**和西中央公民館長**

会長よろしいでしょうか。

**岡本会長**

はいどうぞ。

**和西中央公民館長**

はい。それでは資料 4 からになりますが、その前に資料 3 について、ご説明させていただきます。

きます。教育委員会の組織機構一覧です。真ん中下辺りから、公民館の組織機構ということで、記載させていただいております。今年度から小野田公民館の井本館長、赤崎公民館の中野館長、厚陽公民館の阿武館長が新たにこの4月から館長として勤め頂いているところです。それでは資料4からの、説明をさせていただきます。先程教育長のあいさつのなかでも若干触れたのですが、実はこの29年の4月に社会教育法の改正がありました。その中で一番大きい改正としては、字が見づらいんですが、地域学校協働活動というのを、市町村の教育委員会は取り組んでいきましょう。それに伴って、地域学校協働活動推進員というのを委嘱することができるというような法律ができました。資料5のほうに絵でお示しているところです。皆様方、学校運営協議会の委員、コミュニティ・スクールの委員になられていらっしゃるんですが、今度は地域側に地域学校協働活動推進員というものを置いて、地域と学校が、支援から協働へという考え方を進めていこうというのを法改正をして国が取り組むように文科省が方針として定めているところです。実は平成27年に中央教育審議会の答申がありまして、それを受けて、28年の1月に、通称『馳プラン』というのが発表されました。以前会議でお示ししたとおりですが、その中でこの地域学校協働活動という考え方がそこで提示されたというところです。今本市では、コミュニティ・スクールそれから、学校支援、放課後教室等、地域の力を頂きながら、学校づくりに関与していただいているところですが、これからは、学校づくりに共に関わることで、地域づくりに結びついていくような活動をしていこうというようなことが、この資料4、資料5をお付けして、説明をさせていただいたところです。社会教育法が改正され、地域学校協働活動という概念が生まれ、今から市町の教育委員会で取り組んでいくようになります。今後この方面につきましては、動きがかなりあると思いますが、いくら法律が変わったからといえ、やはり地域の皆様のお声を聞きながら、お話をしながら、進めていかなければいけないというふうに教育委員会では思っているところです。また、こちらの方で、何らかの方針が定まりましたら、またこの場でもご報告をさせていただきます。4月に法改正がありましたが、その後具体的には、県のほうでも指示が出ておりませんし、どのような形か動きがない状態です。ですが、決まり次第お話させていただきたいと思います。

続きまして資料6です。今回この審議会を開くにあたりまして、公民館について、今どういう状況になっているのかというのを、色々資料を探しておりました。そしたら、インターネットでヒットしたんですが、国のほうで総務省が『過疎問題懇談会』というのを、平成16年から断続的にずっとやっておりましたが、ここ数年また活発になっております。色んな省庁が呼ばれておるんですが、今年度の開催におきまして、29年の10月2日に文科省が呼ばれて、公民館の現状と課題ということで報告をしているようです。その資料が今の公民館の現状を語る上でとても分かりやすいものだったのでお付けした次第です。スライド番号の1ページをめくって頂いて、3ですね。公民館数の推移というのがあります。これをご覧になったらお分かりなんですけど、平成17年に市立の公民館がいっぱい増えておりまして、町立村立が大きく減っています。これはご存知の通り、平成の大合併がありましたので、

村立町立の公民館が市立になったということで、増えておりますが、実はその入り繰りを別として、平成8年の公民館数、1万7千から平成27年に1万4千と、3千ほど公民館が減っております。これは公民館という建屋から市長部局の市民センター、或いはコミュニティセンターへ移管する市が増えてきているということです。山口県でも宇部市、山口市、光市等、公民館というものではなくて、市長部局が管理する市民センターというものによっている自治体があります。広島県はもっと盛んで、半分以上の市町で公民館という組織ではなくて、市民センターというようなものになっているところ。これについては、色んな議論があります。ただ本市におきましては、社会教育、人づくりの拠点の公民館というものは、引き続き存続していきたいということに変わりありません。

スライドの4です。その公民館が建築年別で、建築後どれぐらいの年月が経っているかというスライドになります。昭和50年以前に建った建物が23.3%、昭和51年～60年に建った建物が36.7%ということで築30年を超えている公民館が全体の60%なるところです。以前国の補助で公民館を立てる場合、補助金がありましたので、そのような形で結構建て替わっておりましたが、その補助金もなくなりまして、なかなか建て替わっておらず、古くなっているのが現状です。本市の公民館におきまして、旧小野田市の公民館は、だいたい平成60年前後に建て替わっております。それから山陽地区におきましては、出合公民館が昭和55年、厚陽公民館が昭和48年ということになっております。埴生は昭和42年ですが、現在建替えの計画がたっておりますので、良いかとは思いますが、この辺り老朽化への対応というのが、今後の課題となるかとは思いますが、資料5はその建物について、耐震診断をしているかどうかという調査の結果になります。耐震性ありが76%ですけど、耐震性なし及び未実施が23.9%となっており、本市におきましても耐震診断をまだやっていない状況にありますので、このあたり23.9%のほうに入っておりますので、今後調査それから実施に向けて、取り組んで参りたいと思っております。それから資料6は、利用者数の推移ですが、先程申しました市長部局への移管に伴って利用者数は減ってきているというところ。めくって頂いて、スライド番号8番ですが、それでは社会教育行政の課題というのはどのようなものがあるのか、ということで3点ほどあります。

- ・地方の行財政改革の進展に伴う社会教育行政の変化、平たく言えば、厳しい財政事情、行財政事情の中で担う体制が脆弱化しているのではないか。
- ・まちづくり、高齢者福祉のなど多様な行政部局が関係施策を展開している。
- ・NPO、大学、企業など多様なプレーヤーが出現してきている。従来公民館が担っていた役割を色々なところが担ってきている。それなら公民館、社会教育というのは、ネットワーク型行政、つまりつながり、地域のつながりをいかに生み出すか、というようなところに重点を置いて進めていく必要があるのではないかという事で、最後書かれているところです。以下は、先進事例が書かれているところですが、またご覧になっていただければと思います。私からは以上です。



#### 岡本会長

ありがとうございました。今の改正社会教育法に関する関係、それから地域学校協働活動の推進、公民館の現状と課題ということでございましたが、何か委員の皆様でご意見ありませんか。

#### 石川委員

まず1つは、公民館における耐震診断の実施についてのご説明があったんですけど、出合公民館と厚陽公民館は、耐震構造になってない施設であるのご説明がありましたが、高千帆公民館はどういうふうになっているのですか。

#### 和西中央公民館長

旧耐震基準の建物になっております。

#### 石川委員

今日は藤田会長さんもいらっしゃいますが、高千帆公民館長に後ほど聞かれたら分かりますが、利用度、参加人員、そのあたりを考えた時に、高千帆公民館自体が設立したとき、色んな県との兼ね合いもありまして、非常に複雑な機構になったというのは我々も理解しておりますが、これから公民館事業において、ますますウエイトが重くなる時に、施設そのものがこういう状態で良いのかどうかということ、財源がないということですけど、人命の方が大事なので、そこら辺りを教育委員会が執行部と一体となって、基本的な問題として考えていただきたい。今回市民館は耐震化を行う。出合と厚陽と高千帆は、まだなので危機感をもって対応をして欲しい。それともう1つ、先日教育委員会の講演会が、きらら交流館で行われた。関先生がご講演を行われたが、来年から社会教育という課そのものが、教育委員会からなくなるという話を聞いた。学校教育と社会教育が一体となって、対応していかないといけないという前提のものだろうと思うが、今後一番骨を折って、地域の中心となるのは、公民館長であると思う。公民館長さんの身分保障並びに手当等を、今後仕事が増えるのがわかっているので、教育委員会としても対応すべき必要性に迫られているのではないかと思う。公民館長の仕事の占める大きさと、それに合う身分保障を給料体系を含め、審議して欲しいと思っている。

#### 平中委員

ちょっとよろしいでしょうか。石川委員から身分保障ということが出ましたが、公民館長の任期は何年になるのか。

#### 和西中央公民館長

現在、再任用の方、任期付の方、臨時職員の方、3つの身分が混在しているところです。

臨時職員の方につきましては、6年という任期があります。今いらっしゃる、高泊の末富館長さんが今年度末、須恵公民館の藤村館長さんが任期を目いっぱい勤められた場合には、30年度末になります。それから、任期付職員の方、学校の教職員のOBの方なのですが、これは法律で3年と決まっております。実は今回出合の能勢館長が3年目を迎えまして、その3年目のもう1つ先を更新するかどうかを協議を行っているところです。先程来、話しておりますが、地域作りの核になるところ、公民館を核に現在プロジェクトを第2コーディネーターとか色々な事をお願いしている中で、私の考えでは3年という期間は短いなど、本人の意向もあります。できたら3年ではなくて、もう少し長い期間勤めて頂きたいと、それが館長の職という考え方でいきたいというふうに思っているところです。

#### 石川委員

末端の出身母体は違うにしても、公民館長という同じ仕事をされている。同じように公民館長さんには、将来のことを考えて暖かいご支援をするのは当たり前ではないのか。身分が違うから任期が違うというのは、早くやめたほうが良いのではないのか。もっとグローバルな考え方をして、それに相応しい人材の方で対応すれば十分な話だと思うが。これから公民館の役割は非常に大きくなると思いますので、そのあたりを考えていただき、是非教育委員会としてもそういう方向性をお願いしたい。よろしくお願いします。

#### 和西中央公民館長

今、石川委員がおっしゃられた通りで、私も立場の違いを3つ言いましたが、行き着くところは、公民館長の任期は何年だということをしっかりと決めていきたいと思っているところです。3年前に委託館制度ということで、地域選出の館長さんから、再任用の館長さん、任期付の館長さんになっていきましたが、その際に何年という上限をその時は決めていないままこの制度に今なっていますので、今、石川委員が言われましたように、公民館長さんの身分、任期については、市長部局としっかり協議をして参りたいと思っているところです。

#### 平中委員

今、石川委員が言いたいことを全部おっしゃったが、今お話が色々出ているように、公民館が地区の核になって動いていかないといけないところだが、そのあたりを勘案して、3年がいいのか、6年がいいのか分かりませんが、統一をした方が良いのではないのか、6年くらいに。名前を出してはいけないが、能勢館長が今回対象になるということだが、能勢館長もとてもバイタリティのある方、社会教育にとっても長けている方です。私個人の意見ですけど、是非そういう方が長く公民館に携わって欲しいと私は思っている。以上です。

**高橋委員**

今の関連で、金額ですが月給のバラつきはあるのか。統一されているのか。

**和西中央公民館長**

任期付の方と再任用の方、任期付は教職員のOBの方、再任用は市役所の定年延長でお勤めの方ですが、月収については若干バラつき、差はありますが、年収ベースはほとんど差がありません。今問題なのは、臨時職員でお勤めのお2人につきましては、臨時職員の給料ということなので、任期付、再任用の方よりもかなり低い金額になっています。

**高橋委員**

年金の関係が絡んでいるのか。

**和西中央公民館長**

年金の関係ではなくて、それぞれの身分に沿った決まりで、支給をしているという状況です。

**石川委員**

同じ公民館長として、これからは仕事量も増えるし、バラつきがあるのはおかしいのではないのか。同じように働いているので、統一するべき。

**岡本会長**

これは是正する必要がありますね。給与、身分の保証、事務局としても考えているということなので、是非そのような方向で早めに決定していただきたい。

**石川委員**

公民館運営協議会の総意として、このような意見が出たということで市長部局と話をし  
て欲しい。よろしくをお願いします。

**岡本会長**

それでは、その他にご意見はないか。

**吉川委員**

先程から、挨拶の中に色々と話が出てきましたが、その中に公民館は地域の第2コーディネーターの役割を果たすべきであるというお話が2、3度出てきてます。この各公民館のPRシートも色々見させていただきましたが、学校づくりへのコーディネートという主題で、  
どういう事をやっているかという記載がある。社会教育課として、第2コーディネーターと

しての役割について、具体的にどのようなことをやるか、指針のようなものはあるのか。

#### 和西中央公民館長

指針というものは、資料の7でお付けしている社会教育の指針があります。年度初めに、館長さんをはじめ、教育委員会でも議論になるところなんです。この指針の4ページが、イメージ図です。吉川委員が言われるように、具体的に何をしていきましょうというあたりについては、中々列挙するのが難しいところがあり、そのあたりについては、毎月館長会議を開き、館長さんが行っている学校づくり、地域づくりへの事例をその会議で共有し、意見を出し合っているところ。指針を定めていくと、逆に苦しくなっていくので、学校に関わってください、コーディネーターと意思の疎通をしっかりとってください。という程度しか最初は館長さんたちにはお伝えしていない。実際いろんな公民館で行っている事例を共有しながら、取り組みを進めているところです。

#### 吉川委員

ありがとうございました。

#### 岡本会長

他に何かありますか。なければ次に参ります。次に、各公民館からの活動報告に入ります。各館長から短くお願いします。

#### 柿並中央公民館主任

それでは、(2)各公民館からの活動報告について、まず私の方から資料7、資料8について説明のあと、各公民館より資料9について、各館より活動報告を行いたいと思います。

まず、資料7の当市平成29年度社会教育推進の指針についてです。昨年度この社会教育推進の指針について作成し皆様にもお配りさせていただいているところですが、今年度更新をさせていただきましたので、簡単に内容のご説明をさせていただきます。新たに付け加えさせていただいた部分で、この3ページ目の下の覧の部分、学びを通じての地域づくりをすすめる、地域課題に主体的に取り組む人材の育成、を追加させていただいております。

それでは、読み上げさせていただきます。

公が担えなくなってきた様々な社会的課題を解決する役割を地域に期待する声が高まっている。その礎となる住民間のつながりの創出や自助・共助の精神の涵養は、学びを通じてすすめていく必要がある。平成29年4月に、社会教育法が改正され、社会全体の教育力の向上を地域づくりに波及させることを意図した地域学校協働活動の推進と、その取り組みを市町村教育委員会の事務として位置づけられる。具体的対応はこれからになるが地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトをベースに、拠点となる公民館、コーディネーターとしての公民館職員、プロジェクトリーダーとしての社会教育主事を中心に、本市にあった仕組みづ

くりに取り組んでいく。高齢化、子育て、防災といった地域課題は、行政の管轄でいうならば、教育委員会ではなく市長部局に属するものである。学社融合は目的ではなく、あくまでも手段であることを認識し、教育委員会の枠にとらわれず、市役所内連携をすすめることで、学びを通じての地域づくりへの波及が一層すすむと考えられる。関係者間での協議や研修等への参加など、資質向上の機会拡充に取り組んでいく。

先程、和西より説明がありましたが、地域学校協働活動の推進については、今までの学校支援地域本部事業で行なわれていた、地域による学校の支援から、地域と学校の双方向での連携・協働へと発展させていくことを目指したものとなります。

また、現代的な地域課題、例えば高齢化、子育て、防災、健康、環境、地域文化・歴史の継承などについても、市長部局である高齢福祉課や観光課、総務課等の関係部署と協力し、公民館を通じて地域団体と連携をとり協議を行ったり、また公民館講座等で取り扱うことで、人づくりを通して地域の教育力の向上を図っていかねばなりません。後ほど各館から報告がありますが、徐々にそういった活動が公民館をつうじて、はじまっているところです。その他、若干修正をさせていただいている部分もございますので、こちらの指針について皆様また、お目をとおしておいていただければと思います。

次に資料8についてです。平成27年の2月に、これからの公民館運営の基本方針について、というものをお出しさせていただいております。その中で、山陽小野田市の目指す公民館、について記載をさせていただいております。この度、その部分について、中央公民館から詳細を記入した、山陽小野田市の目指す公民館運営について、を作りましたので紹介させていただきます。

①ひとづくりの実践について、個人の要望から社会の要請を重視した学びへの対応ということで、各個人の趣味的な要望だけでなく、社会の変化に対応した現代的な課題の学習機会を充実させ、地域人材を育成することに務める。②学校づくりへのコーディネート、コミュニティ・スクール、地域協育ネットをはじめ学校、家庭、地域等の連携、学社融合への関与、コミュニティ・スクール、地域協育ネット、学校支援本部事業などの学社融合の取組みの総称を本市では地域力・学校力・家庭力向上プロジェクトと呼ばせていただいております。③地域づくりへの波及、公民館クラブをはじめ、公民館の学びの成果の活用、公民館クラブ生や公民館講座で学んだ学習者が、学んだ成果を学校や地域で還元し、地域づくりへつなげます。継続的に行い、多数を巻き込み、ネットワークの構築、循環型の仕組みづくりに務めます。と記述させていただきました。お互い様とか持ちつ持たれつといった連帯意識、人をどれだけ信頼できるかといったことが醸成されるほど良い地域づくりができると言われております。また、各個人が自らの要求に基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった循環型の社会を築くことが、持続可能な社会の基盤となると言われております。上記に記載した、山陽小野田市の目指す公民館運営をもとにこれから、学校・家庭・

地域の連携・協働の取り組みを行っていききたいと中央公民館として考えております。以上をもとに、これから各公民館において資料9の各公民館の活動報告をおこなおうと思っております。いつも、事業報告や事業実施計画で使用していた、今回資料11でつけている様式については、添付はしておりますが、一つ一つ説明は行いませんのでご了承ください。各公民館において、新たな講座を設けたり、事業の見直しも行っている館も多くございますので、詳細については資料11をご確認いただければと思います。

また、今から報告する資料9についてですが、各公民館のPRシートという形で作成させていただきました。昨年度からのコミュニティ・スクール導入に伴い、学校・家庭・地域の連携を第2コーディネーターとして館長が行っております。先程ご説明した地域課題解決に向けた取り組みや、各館で人づくり・地域づくりに向けた取り組みが実施されておりますので、ご紹介させていただきます。委員の皆様におかれましても、ご自身の地域だけでなく、他館の取り組みをご確認いただき、ご参考にしていただければと思っております。また、報告のあとに委員の皆様より、これからの公民館運営について、どのような事に取り組んだり、どのような課題等があるかなど、忌憚のないご意見をいただき、ご協議いただければと思っております。それでは、本山公民館から報告をお願いします。

#### **本山公民館神徳館長**

それでは、本山公民館です。よろしく申し上げます。本山公民館では、左側の方に花いっぱい、笑顔いっぱいもとやまと書いておりますけれど、公民館では大変たくさんの講座・行事等を行っております。これは報告書のほうを見ていただければわかると思いますが、1年をとおして行っております。その中で、今日ご紹介するのは、地域の雰囲気をついというので、花いっぱいということに取り組んでいる様子です。公民館の空き地を花壇として整備しているんですが、これをしていくと地域の方が立ち寄り、協力して苗や堆肥とかを、或いは除草や水遣りとかを手伝っていただいたりということ、大変雰囲気のいいものになっていったのではないかと。今後は公民館だよりを月に1回発行しておりますが、その中に本山の花の回廊という枠を設けて、地域に花づくり、花壇づくりをされている団体個人の方がたくさんいらっしゃいますが、そういう方を紹介して地域に情報発信をして、地域を活性化していきたいと考えております。右側について、学校づくりですけど、学校で、公民館で、地域でと書いておりますけど、本山地域は、地域の方の活動が活発で、小学校と地域が一体となって、おいでませ作戦とか、海の学習、山の学習とかをはじめとして、数多くの地域との交流の中で子ども達が育っております。そういう中に公民館も、この写真の左側は、学校で行った教室です。右側は、公民館で行った教室です。それから、本山にはガラス未来館がありますので、今年度はガラス未来館にも伺いました。また、これから小学校と共催で講演会も予定しております。学校と地域と公民館で全体で取り組んでいるところなんです。まだ逆に、中学生等ボランティアとして、各行事をはじめ、たくさんの事に協力してもらっています。学校、地域と公民館が双方向に取り組むようになると良いの

ではないかと思い、取り組んでいるところです。最後に保護者の世代の方が、なかなか公民館に足を運んでもらうことが少ない。仕事をされて忙しいのがありますけれど、そういった面で子育て支援という立場から、学校、PTA、子供会と連携を図りながら、これから取り組んでいきたいと思います。以上です。

#### 赤崎公民館中野館長

それでは、続いて赤崎公民館からご紹介をします。2枚目になりますけれど、人づくり、学校づくり、地域づくりに対しまして、私どもは特に防災講座、花の苗の植え付け、学校づくりについては、裁縫学習のボランティア学習支援、高齢者の方々の学級であります、しらさぎ大学と言いますが、その方々と小学六年生との合同学習会を予定しております。人づくりの実践ということでは、地域づくりの前にひとづくりの段階があるということはないと思うんですが、一番身近に感じている危機感、災害とかそういったところから自分達が、自助・共助ということを含めて、参加して考える機会を持つことが人づくりへの同じふるさとを守る、自分達を守ることにつながるという視点から掲載させていただきました。たくさんの方が参加されて、セーフティネットワークの主催なんですけど、たくさんの方のみならず防災士協会のきめ細やかなご指導、準備等々がありまして大変いい会を持つことが出来ました。その隣の写真は、公民館のクラブなんかで良く社会貢献という事を謳っているんですけど、いただいた苗を植える活動です。6月20日に花の植え付けを、それぞれクラブの方々が出られて、行っていただいた。自分個人の事ではないことに対して、社会的に自分のできる方法で、活動していくという事を実践してPRしていくことが意義があることだと思いました。学校づくりのコーディネーターは、学校との連携と言われていますが、あくまでも側面からの支援という視点で、学校も忙しいので一番必要なのは何かということで、前もってお知らせいただいて、そこへ参加できる方を早めに募集したところ、たくさんの方がボランティアとして参加していただいた。高齢者の方々も子どもと一緒に学習することで、赤崎地区の開作の歴史をずっと勉強していったんですけど、赤崎神社というふるさとの神社も出てきまして、その経緯等も子どもも勉強した。ただここでは、高齢者との交流があまりできない状況で、講座ですから講義するという内容だった。本当は、何か一緒に活動するというものが良かったが、高泊がやっておられます勉強会といいますか、そういったものもいいなと思ったのですが、これは今後の課題として、これからも協力を仰いで公民館が仕掛けていって、お互いがそれぞれ活用しやすい公民館のルールというか、つながりを深めていきたいと思います。以上です。

#### 須恵公民館藤村館長

続きまして、須恵公民館から報告します。色んな人に公民館に来てもらおうということから、色んな講座を考えておるところです。あるときアンケートをとってみると、歴史を勉強したいという要望がたいへん強かった。ところが須恵校区は、ほとんどが開作でございまし

て、歴史といえば野来見という山手の方になる。歴史講座の中で、小野田だけでなく、楠や宇部なんかも含めて先生に話をしてもらおうということで、この度の須恵歴史講座を開設したところ。中々公民館には若年層の方、40代、50代の方が中々来られません。日中はどうしてもお年寄りになりがちですが、夜間に講座を開催してみたところ、結構50代の方も来ておられた。大変皆さん楽しみにしておられた。またこの歴史講座には、そのうち一回については、現地を散歩してみようという事で、大変人気がありましたが、雨が降り参加が少なかった。先週の金曜日にこれが最終日となったのですか、地域に出ていただいて、学校或いは地域の声、色んな自分達が調べたことを報告する機会を得るのも一つの良いことではないかとも思っていたが、受講生の2人が地区としては野来見の事を1時間近くお話しいただいて、大変有効な時間になった。来年度も引き続きやりたいと思っている。続いて、右側の学校との連携については、公民館で夏休みの間に、寺子屋或いは、子どもを対象にした工作教室を行ったところ。今度は学校の教室の方へ出向いてやってみようかなと思っているところ。学校の先生方は、学校にはクーラーがないので、暑い暑いと言われるので公民館でやっているが、現在2年目だが子ども達に大変人気があった。先程申した歴史講座も学校においてそういう講座をやってみれば、子ども達も郷土愛とか地元の話も十分聞けるのではないかと考えているところでございます。これから色々講師の選定、ネットワークを含めながら今から勉強させていただければと考えているところ。以上です。

#### 小野田公民館井本館長

続きまして、小野田公民館でございます。新米館長の井本です。中央公民館また他の先輩館長に色々ご教授を頂きながら、業務を進めております。まずは、レノファ山口J2に残ったことを非常にうれしく思っております。私ども玄関前のスペースにプランターを設置しまして、そのプランターにがんばれレノファというシールを貼りまして応援しているところでございます。夏に強い花の植え付け、ということでレノファにさらに来期もJ2でがんばって欲しいと思っております。こういった作業につきましては、座学で学んだことをみんなと協力して、花壇作りをするというその中で、家庭でもお互いが成果を報告しあうことでそれぞれの方に新たな喜びが生じたように私も感じております。またサッカーに興味が無かった方も、レノファ山口の成績を意識するようになったところでございます。花壇コンクールを目指すという以前の方針もあったようですが、私の考え方として、一年中来館者に良い印象を持っていただくように、花壇の整備に取り組んでいきたいと思っております。

学校との連携でございますが、夏休みに色々講座を開きまして、小学生に来てもらえるように、取り組んできたところでございます。その過程におきまして、小学校の校長先生、教頭先生と非常に密接に連携することができまして、児童の参加の募集、色々工夫していただいたところ。小野田公民館は、市民館と併設であり、来年度耐震工事の整備事業がございますが、公民館施設が使用できないことをマイナスに考えず、小学校中学校にさらに積極的に入っていけるように、取り組んでまいりたいと考えているところ。以上です。



#### 高泊公民館末富館長

引き続きまして、高泊公民館の説明をいたします。次のページ5ページになります。ひとづくり、地域づくりにつきましては、地域の安全は日頃の訓練からということで、このように写真を掲載しております。防災講座を年2回開催しております。それと高泊地区セーフティネットワークのほうで、防災訓練をちょうど昨日小学校で開催しております。この2つの講座と訓練で地域が安全な地域なるようにとやってきました。写真の真ん中のところに男性が写っている写真があると思いますが、今年度の講座を計画するにあたって、KRY山口放送の山本気象予報士に気象についての講演を依頼したが、多忙なため出向いて講演は難しいということで、公民館から山口放送の見学とあわせて気象予報士の講演を聴いている。雲について分かりやすく説明をいただいた。災害はいつ起きても不思議ではない。自分達の地域でもいつ起こるかかわからないということを忘れずに、講座と訓練を継続して実施していき、その時にあわてない地域になりたいものであります。右側の学校づくりですが、学校が良くなれば、地域も良くなる。これは運営協議会の会長のいつもの口癖でして、これが地域の合言葉のようになっている。学校を良くしようということで、地域一環となってやっている。左側の写真が「しっちょる？高泊の歴史」ということで昨年から小学校の多目的ホールで地域の人達と小学校6年生とが地域高泊の歴史を勉強しております。今年も引き続きやっておりますが、資料7の社会教育推進の指針が昨年度の高泊公民館の「しっちょる？高泊の歴史」の様子です。今年は副題を変えまして、高泊各地名の由来ということで、この写真の中に写っておられる地域の方に講師をお願いして来年年明けに1月18日の日にやるように計画をしている。右側の剪定をしている写真ですが、公民館で勉強した各クラブ生の地域に還元する場として、文化系のクラブの人は作品の展示等で地域へ還元できるんですが、スポーツ系のクラブ生はなかなかできない。何か良い方法はないかということで、学校の植木の剪定を今年で3年目になるがやっています。小学校の植木の剪定は以前からうめっ茶サポーターズという地域の学校支援ボランティアがおりまして、毎年数回しております。その中で公民館は、一回だけですがそれ以外のところの剪定をやっています。今後は「しっちょる？高泊の歴史」は来年以降も継続して開催したい。また保護者の参加を促がして、保護者児童が地域に関心を持ち、地域行事の伝承につながればと良いと思っております。公民館クラブの樹木剪定は継続して開催するよう予定しています。以上です。

#### 高千帆公民館谷岡館長

それでは、高千帆公民館の報告をさせていただきます。資料の6ページをご覧ください。高千帆公民館で掲載させていただいておりますのは、人づくり、地域づくりについては、いきがづくり、健康づくりでまちに活力を、という事をテーマといたしました。高齢化社会において、いきがづくりであったり、健康づくりっていうのは非常に重要なテーマであると考えておりますので、地域の皆様方に様々な講座を提供する中でしっかり学んでいただ

いて、自分でいきがいを見つけていただくと共に健康づくりということで、写真に掲載しているのは熟年体操の様子でございます。無理なく体操して、たまに座ったり寝転んだりという形の中での体操をしたりして、健康づくりに励んでおります。また脳の病気とか、薬の飲み方とか健康ウォーキングとか、様々な内容の物を皆様方に提供する中で、より学びより健康にという形で取り組んでいるところでございます。来年度につきましても、たくさんの方が来て頂ける様に、年齢に関わらず色々な方が来て頂ける様な講座を進めていきたいと考えております。右側の学校づくりへのコーディネートについては、地域の人と共に学び活動するふれあい学習ということで、できれば地域の人を講師とし子ども達と一緒に勉強し協働するという中で、物づくりであったり、運動したりという事で取り組んでおります。特に私どもの地域は、自治会協議会であったりふるさとづくり協議会であったり女性会であったり、セーフティネットワークであったりと各種団体がしっかり活動をされています。色々な行事が盛りだくさんでありますので、その中で公民館がやるべき事は何かということを探りながら地域と一緒に物づくりであったり勉強をしていこうということで、子ども達もたくさん公民館へ来てもらえるようなことを考えてやっているところでございます。以上でございます。

#### 有帆公民館山下館長

続きは有帆公民館から説明させていただきます。7ページをご覧頂きたいと思います。時間も迫ってきておりますので、簡単に説明させていただきます。まずひとづくり、地域づくりの一環として、学ぶ、育てる、地域でふれあう、子育て応援ということで講座を開設いたしました。少子化が進んでいるということで、子育てのお母さん方を対象としたセミナーを3回を通じて行いました。その中で気をつけたことは、受講者が集まるかなというのが一番心配でしたので、募集につきましては地域だけではなくて、幼稚園や小学校、保育園にもチラシを配って直接募集をかけました。それからもう一点、当日は乳幼児を育てる方が受講されますので、託児所を開設しました。それにつきましては、家庭教育支援チームの方を中心とした地域のボランティアの方総勢7名の方に協力を得ました。写真に出ておりますのは、左側が講座の様子です。右側が託児の様子です。これは福社会館の休養室で行いました。託児が非常に好評だった。それからアンケートを実施したところほとんどの方が、公民館の講座に参加されたのが初めての方ばかりでしたので、こういった講座をきっかけに若い方の公民館の和が広がればと期待しております。今後も当地域では少子化が進んでいるので、こういった講座を引き続き行っていきたいと考えております。次に2番目の、学校づくりですけど、学校と地域をつなぐ公民館・小学校合同学習フェスタということで、これ初めて開催いたしました。開催した理由は、公民館のほうでは学習発表を行っていますが、非常に地域の方の参加が少ない。小学校のほうでも、児童が減少して学習発表もやや縮小傾向にあるということで、2つを合体しようと、そしてこういった課題を解決しようということで、初めて11月11日に開催いたしました。成果としては、非常に児童が、微笑ましい発表と公民

館クラブの発表がうまくコラボしたという感じで全体をとおして盛り上がったと思います。それから、全児童が公民館に来たのは初めてのことで、こういった児童と保護者がまずは公民館に来ていただいたということが我々公民館に取りましては、一番の成果ではないかと思っております。色んなアンケートも取りまして、色んな意見も出ておりますので、そういった意見を整理した上でこの公民館と小学校の合同学習フェスタを引き続き開催していきたいと思っております。以上でございます。

#### 厚狭公民館江中館長

続きまして、厚狭公民館でございます。8ページでございます。左側のひとつづくり、地域づくりの波及という事で、ここ数年厚狭公民館の主催講座の1つで親子でふれあって楽しくパン作りというのをやっております。公民館の役割の1つとして、親子で触れ合うことは家庭での事ではありますけれど、そのきっかけ作りというか、公民館が仕掛けることでそれを機会に家庭で広げていただく。そういうきっかけ作りと考えています。その1つがこれでございます。内容に書いておりますけれど、一昨年までは、1回しか実施しておりませんでした。とにかく全員に参加してもらいたいということで、昨年から午前午後の2回に分けての一日日程、そして今年度はさらにそれを工夫して、低学年の児童の親子と合わせて、2日間に分けて、初心者コースと経験者コースとしました。このパン作りのいいところとして、昨年参加して以来、我が家ではパンを買ったことがありませんと言うふうな意見を頂いている。手づくりの親子の良さと言うのが、ここで経験していただいたことがありがたいなと思っております。今後も充実させていきたいと思っております。右側の書道クラブによる学校支援、学校づくりへのコーディネートですが、内容に書いているようにとにかく地域貢献を各クラブともしていただきたいということを年度初めにしっかりとお願いしましたところ、書道クラブの方では是非学校の支援をしたいという申し出がありまして、学校と調整をして7月に行いました。6年生を対象に行いましたけど、学校の意見としてとにかく担任1人では、30数名の児童を指導は難しいのだが、4名の方が来て頂き学習の狙いが十分に達成できたということで大変感謝をされました。是非今後もこういうのを続けたいし、それから書道会以外にも読書クラブにも協力いただいて、読み聞かせの事をやった。ここでは紹介していませんが、両者の内容の充実と共に年度末には来年度に向けたクラブの会合を持ちますので、説明会をします。その中で是非この2つのクラブの取り組みの成果を全体に広げて、来年度は本公民館は38クラブがありますので、その多くのクラブで学校支援に関わってもらいたいなと思っております。以上です。

#### 出合公民館能勢館長

それでは、続きまして出合公民館でございます。まず左のひとつづくり、地域づくりでございますけれども、まず出合公民館の課題といたしまして、若年層の公民館利用の促進というのを掲げて公民館運営に取り組んでおります。その代表的なものが昨年度から主に取り組

んでいる子育て教室でございます。特に今年度は子育てについての講座の講師として、保健師や栄養士に来て頂いて、話をさせていただいている。今年度から子ども福祉課に子育てコンシェルジュという方が配属になりました。折角ですからこの方もしっかりと利用していこうということで、これらの方に講師にあたって頂いております。それから教育関係ということになります。こちらの方は、以前私が小学校に勤めていた関係で、私が担当して講座をしておるということでございます。この講座を開くことによって、親同士があまり地域の方と交流が無かったんですけど、まずは親同士の横の連携ができた、それからここに来ることによって、子供同士のいつも家庭の中にいる、たまに公園に行く程度という子供同士が触れ合いができる、そしていろんな方に接することができる。また、子守さんが地域の方、母推の方でございますので、かなり地域のことを良く知っていらっしゃいます。したがってここに来られる若いお母さん方と触れ合うことで、地域づくりの一助にもなっている。これからもこの子育て教室、来年度以降も是非続けていきたいと思っております。右側の学校づくりについては、地域の人材をしっかりと活用していこうということで、今小学校に入っているのは、小学校のふれあいクラブというのを出合小学校はやっておられます。そこへ体振とか食推とかの出合地区の団体の方にあたっていただく、そして団体がおられない場合は、個人に当たっていくということで進めております。その他にも、個人的に朝学の時間に読み聞かせに行ってもらっている。地域の方が学校に行くことによって、地域の方は学校へは最初は足を運びにくかったが、最近では敷居も低くなったような感じで行き易くなったというような声が聞かれています。ちよくちよく行かれる方については、子どもの扱いとか、子どもの指導方法も上手になってきている。従いまして、お互いが楽しみながら活動をしている状況です。この学校へ派遣する地域の方々の枠を広げていくといいなと思っております。12月には、防災講座の1コマとして小学校の理科室を借りて、防災に関する実験講座を開催していこうと、学校 de 公民館講座ということを考えております。以上でございます。

#### **中央公民館柿並主任**

それでは、厚陽公民館の取り組みについて、私の方から説明させていただきます。ひとづくり及び地域づくりに関しては、厚陽の緑花活動を掲載させていただいております。地域の老人クラブを中心に、公民館が事務局を引き受け毎年会員と厚陽中学校の生徒が協働して春の種まき、苗配布を行っており約30年続く伝統行事となっております。市の花いっぱい運動に向け育苗や苗配布を行っており、花を通じた地域づくりに取り組んでいます。主な活動として、春秋の苗配布に向けた播種、苗の移植作業、花壇管理を行っております。成果・今後についてですが、この厚陽地区の緑花活動は、播種作業や苗配布時に中学生と地域の住民がペアを組んで作業を行うんですけど、それだけでは終わらず、暑中見舞いを出し合ったり、その後の関係も続くような取り組みにしております。地域を代表する取り組みであるため、関係者も自分達の代で終わらせたくないというような思いも強く、新たな若い世代の賛同

者が徐々に増えてきているものの、今後のあり方について、関係機関と協議が必要となっているところがございます。

学校づくりへのコーディネートについてですが、厚陽で育てる子ども達、厚陽小・中・保地域協育ネットを掲載させていただいております。公民館から保育園、学校へのアクセスが良いこともあり学校・家庭・地域の和に保育園も加えて一緒に活動を進めています。地域住民が子ども達と顔を合わせ共に過ごすことによって、学びの場が豊かになるよう地域コーディネーターと一緒に活動を調整・実施しております。例として厚陽小・中の文化祭であるふれあいフェスタに公民館クラブを中心に参加したものを掲載しております。展示に洋裁教室・書道・俳句・きり絵、また抹茶の接待を中学生や教員の協力の下、抹茶コーナーを設けたところです。成果・今後については、その他にも公民館講座である、きり絵教室を小中学校の昼休み時間に学校で行い子ども達と触れ合ったり、朝の読み聞かせに地域の住民に入ってもらったりと、活動の幅が徐々に広がっているところです。地域学校が、お互いが行き来するようにはなったものの、それで終わりではなく、何の為にお互いに行き来するようになったのか、その先に地域づくりをそれぞれが見据えて活動ができるような、関係性がより深いものが築けるようにしていきたいと考えています。

#### **埴生公民館佐々木館長**

埴生公民館です。時間も無いですので、資料というよりも公民館が求められている地域と学校の連携の見通しについて、エピソードを1つだけお話して終わりたいと思います。11月11日、12日の土日に埴生ふるさとづくりと文化振興会と公民館主催の文化祭を行いました。土曜日は展示だけだったのですが、毎年ぜんざいを接待していたのですが、今年はやりたくないという意見が出ました。その理由というのが、ぜんざいを作ると味が薄いとか文句を言われるのでやりたくないと言われました。私が見ている限りでは、皆さんずいぶん楽しみにされていたので、何とか作ってもらえませんか頼んだところ、もう嫌だ作りたくない…。接待は私が何とかするので、作るだけ作ってください。とお願いしたところ、一応作ってもらえることになった。私が接待をお願いしたのは、中学校にお願いした。中学校にボランティアを募集して、中学生に接待をさせたらどうかなと。今年は男子生徒が1名と女子生徒2名が手伝いに来てくれました。そうすると、ここに来られた方がまず中学生を見られた瞬間に、『ご苦労さんじゃねえ』と声をかける。そして食べ終わったら、『おいしかったよ。』とみなさん言われる。味が薄いとか、何とか言う人は1人もおられません。つまり生徒なりが、地域の行事に出てくるという、ただ手間を省くために出るだけではなく、みなさんを笑顔にしたり、そういった可能性があるんだという事を、そういう意味でしっかりと学校と地域との、そういった特にボランティアという形で進めていく必要があるのかなと思っております。簡単ですけど以上です。

**岡本会長**

ありがとうございました。もうご意見は、ないということで。最後にその他について、事務局の方からこれだけは、伝えておきたいという事があれば。

**石川委員**

会長一分ほどください。みなさんご存知と思いますけど、今年の公民館運営審議会は、全くこのような雰囲気ではなかった。何故ならば、この公民館運営審議会に教育長がご出席される。宮内教育長が就任され、教育委員会そのものの雰囲気も変わりましたし、我々高千帆中学校にも、お伺いしたときにも地域の皆様方がものすごく参画されている。小学校はもちろんそうですけど。地域行事に対しても、宮内教育長をはじめ、尾山教育部長、和西課長さんが、その役割分担をそれぞれお忙しいかと思いますが、積極的に出席されて、地域の実情をお感じになられている。我々やっている方も、来て頂いて大変うれしい限りで、是非、今後もこのいい雰囲気で継続していただきというのがお願いでございます。今後ともよろしくお願いします。

**岡本会長**

それでは、事務局の方これだけはということがあれば。なければ終わりますよ。それでは、これで終わります。ありがとうございました。